

消 防 だ よ り

令和4年6月号

新型コロナに負けない！願いを込めたこいのぼり掲揚

昨年度に引き続きこどもの日を含む5月2日～5月6日の期間、消防本部においてこいのぼりの掲揚を行いました。例年消防フェアに併せて掲揚していましたが、今年度は消防フェアが11月開催となった為、こいのぼりも活躍の場を失っていました。そんな中、島の子どもたちに少しでも笑顔届けられるよう上記の日程でこいのぼりの掲揚を行い、期間中は感染対策を十分に取しながら、たくさんの親子連れが見学を行っていました。



消防自動車や緊急自動車の緊急通行に対する
ご理解とご協力をお願いします



自動車やバイクの運転中に緊急自動車が近づいてきたら？

消防自動車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場へ到着する必要があります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して交通することや赤信号の交差点に進入できることなど、多くの特例が認められていますが、緊急自動車により安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急車両が接近してきた場合は、進路を譲って頂き、一刻も早く災害現場に到着できるようご協力をお願いします。

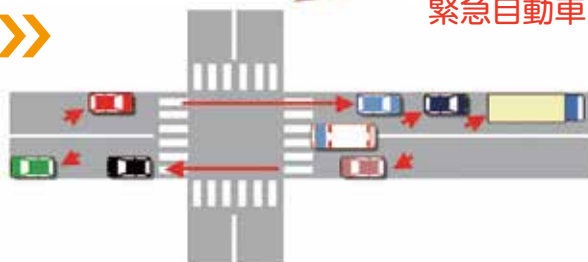
交差点又はその付近の場合 >>>

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路において、その左側に寄ることが緊急自動車の通行の妨げとなる場合は、道路の右。）に寄り一時停止しなければならない。



交差点又はその付近以外の場合 >>>

道路の左側に寄り、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



4月
出動状況

・救 急 …………… 34件 (112件)	・風水害 …………… 0件 (0件)
・火 災 …………… 0件 (0件)	・捜 索 …………… 0件 (0件)
・救 助 …………… 0件 (3件)	・その他 …………… 1件 (4件)

()は、令和4年累計

合計………… 35件 (119件)

お問合せ 久米島消防本部 ☎985-3281